

## 身体障がい者減免 障がいの程度 早見表 (視覚障がい)

|           | 視覚障がい<br>(H30. 6. 30以前交付)  | 視覚障がい<br>(H30. 7. 1以降交付)  |
|-----------|--|---|
| 1級<br>18  | 両眼の視力の和が0.01以下のもの<br>※光覚弁、手動弁 指数弁  | 視力の良い方の眼の視力が0.01以下のもの   |
| 2級<br>11  | 1 両眼の視力の和が0.02以上0.04以下のもの<br>2 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95%以上のもの | 1 視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの<br>2 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの<br>3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が28度以下のもの<br>4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの                     |
| 3級<br>7   | 1 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの<br>2 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90%以上のもの | 1 視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの<br>(2級の2に該当するものを除く)<br>2 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの<br>3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下のもの<br>4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの |
| 4級<br>4   | 1 両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの<br><br>2 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの                          | 1 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの<br>(3級の2に該当するものを除く)<br><br>2 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの<br>3 両眼開放視認点数が70点以下のもの  |
| 5級<br>2   | 1 両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの<br>2 両眼による視野の二分の一以上が欠けているもの                           | 1 視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの<br>2 両眼による視野の二分の一以上が欠けているもの<br>3 両眼中心視野角度が56度以下のもの<br>4 両眼開放視認点数が70点を超えかつ100点以下のもの<br>5 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの                                  |
| 6級<br>1   | 一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもの<br>で、両眼の視力の和が0.2を越えるもの                             | 視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの   |
| 7級<br>0.5 |  |   |